



3月16日開催 幹本申8号

## 「公正・公平な過半数代表選の実施と、 安心して働ける職場の構築を求める緊急申し入れ」交渉を行う！その2

### <主な議論内容>

#### ～今事象を受けての認識～

(組合) 今事象は、疑義が生じる行為であり再投票したということによいか。

(会社) そうだ。

(組合) 疑義が生じる行為に関しては、職場の中においてもそのようなことがないように注意喚起したのか。

(会社) 選挙の中身において、周知掲示等もしている。

(組合) 今事象を受けて、ナンバリングは再投票につながるということも含めて、各職場に連絡を徹底したのか。

(会社) 社員の投票内容を紐づけるものではないが、投票用紙に番号が記載されていたことを持って、疑義を生じかねない行為なので、再投票を行うことになったと各箇所に情報共有をしている。

確認

#### ～今後の対応について～

(組合) 社員代表選挙を行う際、立候補者を含めて選挙ルールについて、職場の中で話し合いにより良い方向で進めるべきではないか。

(会社) 出来るもの、出来ないものがある。全てが全て話し合いを行って、可否を決めるものではない。

(組合) 団体交渉を経て、より良い方向として過半数代表選が行われるのであれば、管理方法、投票の方法があると新幹線統括本部としても共有し、職場の中で進めていくと徹底していくことも出来るのか。

(会社) より公正・公平な投票に万全を期す観点から、今後も必要な情報共有、投票用紙の細かい点も共有していくことは、引き続き行っていく。

(組合) 今後不適切な行為が職場で発覚した場合は、新幹線統括本部で指導するのか。

(会社) 通達に禁止と書かれている行為があった際は、新幹線統括本部として適切な対応していく。

一切の不正・妨害を許さず  
安心して働ける職場をつくり出そう！